

午後2時40分再開

○副議長（野坂道明君）再開いたします。

引き続き、一般質問並びに議案に対する質疑を行っていただきます。

3番前住孝行議員

○3番（前住孝行君）（登壇、拍手）傍聴席にお越しの皆さん、また、インターネットケーブルテレビでお越しの皆さん、こんにちは。氷ノ山の貴公子こと前住孝行と申します。

まず、冒頭に、私ごとではありますが、4月9日の統一地方選の鳥取県議会議員選挙八頭選挙区におきまして、御支援いただきました方々にこの場をお借りしまして感謝申し上げます。

また、改めまして、平井知事におかれましても、御当選おめでとうございます。

個人的にはお礼を言いたいことがたくさんありましたが、これまでお礼を言う機会もない中、このような鳥取県議会の議場という最高の場で直接お伝えできることに幸せを感じております。

その内容としましては、遡ること11年前、2012年の11月24日、若桜町の茗荷谷・湍見トンネルが開通しました。その開通式の折、ちょっとした時間の合間に新米の一町会議員だった私は、平井知事と話せるチャンスとばかりに、このトンネルの先の県境過ぎた辺りは小代溪谷といって、秋にはすごくきれいな溪谷があるのです。奇数月には鳥取県側から、偶数月は兵庫県側からの一方通行でもいいですので、通れるようにすることができませんかねとお願いさせてもらいました。怖いもの知らずの行動ではありましたが、その冬明けた3月末には、当時の井戸兵庫県知事と会談をされ、2019年5月25日には供用開始となりました。本当に知事のフットワークの軽さに感銘を受けました。

そのおかげでスキーつながりの兵庫県の友達とも久しぶりに会う機会ができたり、小代地区の残酷マラソンというマラソンがあるのですけれども、そのマラソン大会に仲間と参加したり、夏場でも若桜で見られない県外ナンバーの車を多く見るようになったりと、様々な交流が生まれてきております。

そのほかにも県の支援の下、若桜町で全国初の保育料無償化を実施しました。その2年後には、

下降傾向だった若桜町の人口が一転して社会増となるなど、かなりの効果がありました。ほかの自治体にも広がってきたので、その1年限りではありましたが、若桜町にも希望の光が見えてきたことを思い出します。そして、今や国のほうでは、こども家庭庁ができ、保育料無償化も全国に広がってきています。また、高校生の通学助成は保護者としても助かりましたし、若桜鉄道など、公共交通機関の利用促進にもつながり、また、若桜町としても高校進学を期に引っ越しする人も減り、転出も想定より減ったと思います。本当にありがとうございました。

こうした様々な取組を認めていただいた県議会の皆さんのおかげでもあります。本当にありがとうございました。

今はその県議会議員の一員として、県民に感謝してもらえる提案をできるだけ多くしていく覚悟であります。4年間、精いっぱい務めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、通告している2点について質問させていただきます。

まずは、情報共有、県と市町村連携についてです。

私がこのたびの選挙で皆さんに訴えてきたことが、県と県民との橋渡しになるということです。これまで13年間の若桜町議会議員時代に感じてきたこととして、行政と議会だけでは町はよくなりません。主役である町民をもっと巻き込んでみんなでよくしていかないと地方創生は難しいと思ってきました。

そのこともあって、より政治に関心を持ってもらえるようにとの思いもあり、議会報告会、今では名前を変えて議員座談会と称して、コロナ禍を除き、毎年のように町内40集落の公民館を3班に分かれて回り、議会報告や意見交換をし、町民の声を聞いてまいりました。

その中で、町に関することであれば、自分の考えを踏まえ、町政に問うことができたのですが、県に関わること、例えば砂防堰堤の要望はどうなっているのかとか、災害復旧工事はいつするのだといったような、県に関係することになると全く説明ができない状況がありました。一県民として尋ねに行けばよかったのかもしれませんが、町の担当者を通して尋ねることとなり、適切な回答

ができていないことが多くありました。

そこで、県のホームページや町のホームページを見てみましたが、なかなか現状の情報を得ることができませんでした。町が様々な要望を県でされていることは知っていましたが、具体的にどんなことを要望しているのか知ることがないまま過ごしていました。

このたび県議会議員に当選させていただき、初登庁後、八頭郡の町長や議長へ挨拶に伺いました。そのときに県に要望されていることがどんなことか知るすべがないので、県への要望内容とその回答を町のホームページなどで公開することはできませんかとお願いもして回りました。

そのときに上川元張若桜町長が、県の町村会のホームページに載っていると教えてくださいました。しかし、自分のまちのことを知ろうと思えば、普通自分の住んでいる市町村か県のホームページで調べると思いますが、そこになれば、一般県民は諦めてしまいます。

まして、県の町村会自体を知っている住民も少ないでしょうから、これだと自分が住んでいるまちの知りたい情報にたどり着かないなと感じました。

そう思いながら、早速その内容を見ると、令和4年度については、54項目にわたる内容が要望され、各項目それぞれ県が回答され、県内の町村の要望と県の方向性が分かり、とても勉強になりました。全部が全部自分の住んでいる町村に関わることではないので、54項目全部読まれる方は県議会議員ぐらいしかいないかもしれませんが、それぞれの要望を出された町村が自分が出した要望に対して県からこういう回答があったと各町村のホームページに掲載すれば、自分の住んでいる町村がどんな課題を抱え、それに対してどんな対応をしようとしているのか共通理解することができます。県も大変な労力で回答されていると思いますので、それぞれの市町村のホームページにも掲載を依頼し、見える化することでさらに前向きな方向に進んでいくと考えます。

八頭郡の3町長に挨拶回りをした後、智頭町のホームページで県要望というキーワード検索をすると、令和4年1月から11月、集落等からの要望というところにアクセスできましたし、八頭町のホームページでは、令和4年度合同点検対策箇所

等一覧表で小中学校区ごとの通学路点検箇所の対策等が掲載されています。要望は様々な分野に及ぶと思いますが、要望を受け、回答したことは県のホームページにも各市町村のホームページでも公開し、県民により分かりやすく情報公開をすることで、県民を巻き込んだ政策へとつながると考えますが、知事の所見を伺います。

次に、道路管理のI o T化についてです。

6月補正予算の説明資料の県土整備部技術企画課の土木総務費の説明に、まさに道路維持管理システムのI o T化を拡張するとありました。どういうシステムかという、道路パトロールをし、タブレットで映像を撮って位置情報も把握し、報告書を作るといったような説明でしたが、それでは時間と労力がかかってしまうのではないかと想像したところです。より効率化を図っていただき、できるだけコストを削減し、多くの道路修繕をしていただきたいという思いで、次の提案です。

2020年11月19日、コロナ禍でありましたので、オンラインで全国市町村国際文化研究所、通称J I AMという研修で、第2回市町村議会議員特別セミナーに参加しました。その中の講義の一つに、地方自治体におけるA I・R P Aの導入と今後の展開と題して、早稲田大学政治経済学術院教授の稲継裕昭氏の講演を聞きました。その中で自治体の活用事例の説明をされ、千葉市の道路管理システムちばレポを紹介されました。スマホみたいなもので道路の動画撮影をすると、亀裂を検知して、その亀裂の度合いで赤や黄色、緑と判断し数値化されるようです。大学と連携して作られていて、GPSでどの位置かも分かり、年間10万円で運営されているということでした。それから3年近くたっておりますので、今ではより様々なシステムが考えられていると思いますし、より鳥取県に合ったものを地元の大学と開発されてもいいと思います。

このように数値化できるようなシステム開発を検討されてはと考えますが、知事の所見を伺います。若桜町議会でも同じような質問をさせていただきましたが、私の知る限りでは、いまだ導入されていません。

国道29号線若桜駅に入る信号の先、鶴尾橋の辺りから大炊集落の橋の辺りまで道がよくないが、何とかありませんかというふうに言われますが、

優先順位がまだなのでしょうねと抽象的なことしか答えられません。

しかしながら、こうして数値化できれば、あと何番目ぐらいに取りかかってももらえるかもしれないとおおよその見通しが立つものと考えます。あと2～3年したらきれいに舗装してもらえれば、我慢できることもあると思います。県民にとっては、町道だろうが国道だろうが関係なく、公道を使っておられます。数値化した情報を県が中心となって、国や市町村に提供したり、進めておられるシステムを、県民を含め、民間での活用にして、より効率のよいものにならないのか、知事の所見を伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

○副議長（野坂道明君）議長より申し上げます。先ほど前任議員の発言中、誤解を招きかねないと思われるものがございました。ついては、後刻、記録を精査の上、必要があれば適切な措置を取ることといたします。

答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）前任孝行議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

このたびは、前任議員におかれましては、めでたく県議会のほうへ議席を得られました。考えてみますと、茗荷谷トンネルのときのこと、ああいうようないろんな御縁をこれまでもいただいておりまして、若手の中心として御活躍をされていたそのエネルギーを県政へ持ち込んでいただけたこと、本当に感謝を申し上げたいと思います。

茗荷谷のところのトンネルは、あれは春米に上がっていくスキーヤー、私も家族でよく行ったものですが、自分が行くときも、脱輪して横でおっこちている人がいるとか、いろいろと見かけたものでありまして、つづら折りの峠道が雪道になりますと、非常に何か厳しいものがあって、一応消雪はしてありましたけれども、なかなか難しい。

そういう意味で、スキー場へのアクセスがどうかかなということで、やはりあれは緊急性のあるものとして、トンネルを主体としたバイパスをこしらえたわけでありまして、大分アクセス性がよくなったと思います。

ただ、その先のさらに兵庫県側へとつないでいくのが非常に重要でございまして、残念ながら

ちょっと兵庫県側の熱意と私どものほうの若桜に上って行って、また県境を越えてという熱意、若干の温度差が常にありまして、向こうも災害が多いところなので、災害で止まったりすることも大変に多かったわけです。

井戸知事とはかねていろいろと意見交換する場もございまして、井戸さんもこちらの兵庫県庁で勤められた過去が実はあります。私は兵庫県庁で勤めていた過去がありまして、兵庫県庁時代は、さっきも、昨日も東田議員のお話がありましたが、地方課というところで兵庫県に勤めていまして、そのときにニューおじろのスキー場の整備とか、それから新温泉町のリフレッシュパークゆむら、整備事業は実は私が結構湯水のように財源をつぎ込んだ思い出の施設でございまして。そういうようなことでいろいろと御縁がある。兵庫県の井戸知事は逆のことをこちらで経験されていまして、土地カンもありながらお話ができる非常にいい関係でありました。

そんなわけで、今も完全ではありませんが、あちらのほうに向けていく、そういうことになって、それである茗荷谷のバイパスもなお生きるようなことになるというふうに期待をいたしております。

そういうような御縁を与えていただき、先ほどもお話ございましたけれども、スキーを通じてなどで活躍をされておられる議員が兵庫県側とも連帯を深めておられること、本当にありがたいことだなというふうに思います。

スキーヤーで私と同じ今首長の役割をされている荻原健司さんがいらっしゃいます。今、長野の市長をして、それなりに苦勞しているように報道されています。あの方は、まずはやってみる、とにかくやってみるというのをモットーにスキーヤーとして活躍をされていまして。

まさに前任議員もそうしたスピリッツを体現して、これから議場での活躍をされることをお祈りを申し上げたいと思います。

それで、私のほうに2点お尋ねがございました。1つは、情報公開についてであります。

私もちょっとそこはあまり気づいていなかったところかなと思います。もともとオープンな県政を目指していまして、住民の皆さんが参画していただくために情報を公開をするということを鳥取県の言わば県政の基本にしております。ですから、

情報公開条例に基づく情報公開なども、かつてオンブズマンはナンバーワンにレーティングをしてくれました。それ以前にちょっといろいろと問題もあったのですけれども、例えば情報公開の費用、手数料無料化とか、それからまた、黒塗りが多かったところを大分やめまして、そういうようなことをした結果、大分評価をいただくようになったところでもあります。

実はこうした情報公開というのは、学名的には消極的情報公開といわれるものでありまして、請求があったら情報公開するというものであります。ですから、請求があれば大概の情報は、本県の場合は出てきます。どうしても個人名のところとか、あるいは病気だとか、本当に限られたところだけ公開から外れるということが原則でございます。

ただ、もう一つ大事な積極的情報公開というものでありまして、県政に参画をしていただいたり、いろいろ御意見をいただく、また、議員がおっしゃるように、恐らく県のホームページ等の情報というのは、市町村の行政や、あるいはこういうことを研究している研究者だとか、いろんな方にとって非常に貴重な情報というのはあるのではないかと思います。

例えば新型コロナで私たちは実は大騒動に巻き込まれておりました。そのときに、鳥取県のホームページの情報アクセス数が物すごい伸びたのですね。これは、鳥取県は他県に比べまして、そうした情報の開示だとか、出す情報の質の問題があったのだと思うのですが、そういう意味で参照される、そういう対象になっていました。私の記者会見録もかなり参照されています。それは、大分新型コロナについて率直な意見を現場の感覚で述べることもある意味関係者から大変にポジティブに受け取られたのだと思います。

こういうのは全てルール上、公開するのですね。ホームページに載せるという意味の積極的な情報公開であります。ここの分野がまだ十分展開できていないところがあるのかなと思いました。

今日の御質問を受けまして、そうした積極的情報公開、例えば市町村の皆さんとのやり取りだとか、それからその要望に対する答え。これは実はペーパーワークも含めて、本県の場合は丁寧に行っています。そうしたものが開示にして差し支えなければ、開示できるわけでありまして、ただ、

ちょっと一方的にできない事情があるかもしれませんので、市町村の御意見も伺って、市町村とのそうしたやり取り関連の資料一式は、単に面談したということだけでなく、その資料も添付をするような積極的情報公開、このレベルに引き上げることを検討させていただきたいと思います。ちょっと協議の時間をいただいて、調い次第、そのように移行させていただきたいと思います。

道路の維持管理のシステム、見える化につきましてお尋ねがございました。

これは、詳細は部長の蒲原のほうから御答弁を申し上げたいと思います。

議員のほうでも御指摘ございました維持管理のシステムを昨年度から運用させていただいておりまして、これにより、パトロールをする人、それから維持管理の担当者、また、それを施工する事業者、そういうところが共有をして、タブレット端末でGPS機能なども活用しながら、GPSとか、地図情報データを活用しながら、調書の作成も含めて、大分合理化、省力化、またタイムリーな対応ができるようになったところでもあります。

これはこれで十分な意味があると思いますが、あわせて、議員がおっしゃるような、例えばひび割れから判定するというやり方もあるのですけれども、本県は今、鳥取大学と共同研究を実はここ数年やってきて、令和3年度にそのシステムが出来上がりました。これは、道路損傷の測定システムでありまして、振動データを基に、道路を走るとやはり振動があります、これを計測して、それで、その計測したデータでその下の部分がどうなっているかというのを推測していくと。こういう損傷を測る一つの有効な方策ではないかということで共同研究を進めてきました。

今17台、その測定車を造っています。これは通常の車に搭載するのですね。こういうものを例えば運輸業者だとか、いろいろと協力をいただきながらやっていけば、日常からデータが集積してくる。これはクラウドでまとめまして、それで、例えば経年的にも、時系列的に変化を見ることができたりする。時系列を追っていくと、あっ、ここはちょっと今大分損傷が進んできたなとかいうことが分かるじゃないかというような運用を目指しているところでもあります。まだ完成というレベ

ルではございませんが、今、実証試験の段階のような御理解かと思えます。

そういうようなことを今併せて、並行してさせていただいております。議員がおっしゃるような、分かりやすく、そして効果的な維持管理、補修のシステム形成を図ってまいりたいと思えます。

○副議長（野坂道明君）蒲原県土整備部長

○県土整備部長（蒲原潤一君）私のほうからは、道路管理のIoT化につきまして、補足の答弁をさせていただきたいと思えます。

道路の修繕を効率化していくということは、労働者不足への対応の観点から、とても重要な課題と承知してございます。その技術開発、導入の段階には手順というものがあると思っております。まず、道路の破損状況をなどを客観的、効率的に収集して評価する段階。今実は、当県はこの段階かと思っております。将来的には、順を追って、その優先度を判断するための各種要素ですとか、補修履歴等を突き合わせて比較、評価するですとか、さらに、それらの結果を用いまして、最適な修繕方法と優先度を判断していくためのシステムを開発するといったふうに発展していくものではないかというふうに思っております。

こうした最初の段階としまして、令和3年度末には道路維持管理システムの開発を行いまして、先ほど知事のほうからも話がありましたが、タブレット端末に現場で入力して、帳票を自動作成をするような機能ですとか、それから、補修の関係の指示や確認を維持工業社に対して、メール等のシステム登録によりまして、自動で行う機能とかを今本格運用を開始したところでございます。

議員御指摘の補修の優先度等につきましては、こういったものを評価する、あるいはそれを特定するような機能は有してございませんが、補修の優先度そのものの評価は、路線の交通量ですとか、地域内の重要度など複合的な要素によって決定されるというような性質がございまして。

いずれにしても、システムの機能改良による高度な技術や学術的知見に基づく検討は必要だと思っておりますので、鳥取大学等の研究機関の御意見もいただきながら、検討を進めたいというふうに思っています。

議員のほうからお話がありました、ちばレポにつきましては、例えば市民の協働投稿サービスと

して、市民がスマホアプリを活用しまして、公共インフラの不具合などのレポートを投稿して、その対応結果を報告を受けるですとか、オプションとしましては、道路の損傷の検出を自動で行うようなサービスがあるように聞いてございます。

当県では、いわゆる不具合の通報を受けるに際しましては、セミエキスパートによる通報が有効と判断をいたしております。この理由は、異常を正しく理解をして、道路管理者による、結局最低限やらなければならないパトロールとの重複が避けられるといったようなことですか、それから先ほど維持工業社との情報の共有というところに注力をしていまして、これはワークフローと呼びますが、そういった指示報告がシステム化していくほうも当方としては重視して、システム化を進めているですとか、それから、道路の損傷検出サービスにつきましても、結局、ガードレールですとか、標識ですとかの道路附属物の破損や側溝の土砂堆積、植生繁茂等につきましては、従前どおり、当県で進めてきたやり方でないとなし得ないというふうに判断をしているというふうな事情がございまして。

○副議長（野坂道明君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）鳥取大学と連携して、振動データを使つての取組、また、県民に投稿してもらうシステムのこと等、様々な方向を考えられているということで、その辺も進めていただけたらなというふうに思っています。

情報共有の質問についてですけれども、砂防堰堤の要望というのもありました。市町村が受けていることは本当に情報として出せるのかなというふうに思っております。なかなか地権者との交渉が難しそうであれば、理由は出さずとも、事業が難しいというような回答を出すのは事実なので、出してもよいのかなというふうに思いました。

また、様々な団体からの要望等は、先ほど知事が言われたように、情報公開をお願いすることが困難な場合というものもあると思えます。そういった情報もあるので、その辺りは本当に精査していただいて、出せる情報は出していくべきだというふうに考えますので、よろしく願います。

こういったことを進めていただけたら、市町村の議員さんもより活発な議員活動や議会活動

につながるがあると思いますので、よろしく
お願いしたいと思います。

道路管理のI o T化については、先ほどもあり
ましたように、県民を巻き込んで、危険箇所の写
真データを投稿してもらうシステムというのはい
いなというふうに思いました。投稿した人も役立
ち感というのが得られ、また、みんなが幸せにな
るのではないかなというふうに思います。

しかしながら、投稿したもの勝ちみたいなこと
にならないように気をつけていただいて、修繕箇
所のそういった数値化ができるようなシステムが
あれば、ぜひお願いできたらなというふうに思
います。

それでは、追及質問のほうに移りたいと思
います。

道路管理のI o T化については、凍結防止剤散
布についての意見も多くあります。冬場になると、
凍結防止剤を山間部ではよく使われます。それは、
事故防止のために必要なことで、委託業者の方
には大変なお世話になっております。

それぞれの地域で特色があるかもしれませんが、
場所によっては、道路が白くなるほど散布されて
いるところがあり、県民の中には、新車で買った
車が6年で廃車になった、まけばいいものでは
ないだろうというような意見を伺いました。凍
結しやすい場所を中心に凍結防止剤を散布しま
すが、どれくらいの量をまいたのか、それでど
うなったなどの情報もI o T化で積み上げてい
って、委託業者の長年の感覚というのも大切で
すけれども、適切な管理の仕方へとつながるよ
うなことができると考えます。

このことについての知事の所見を伺います。

○副議長（野坂道明君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）前任議員から重
ねてのお尋ねがございました。

詳細は、蒲原部長のほうから御答弁申し上げ
たいと思いますが、確かに融雪剤は、あれは塩化ナ
トリウムでありますし、消雪剤は塩化カルシウム、
塩化ナトリウム、要は塩をまいているわけであ
りますから、それは車が傷むということは当然
あり得るのかなということですが、ただ、そう
しないとスリップ事故が起こったり、また、除
雪のできていない道路でスタックした車が立ち

往生したりがございますので、そうはいても、
これは御了解をいただきながらということかと
思いますが、御協力、御理解もいただきたい
ところでもあります。

今、本県は、例の平成28、29年ぐら
いの豪雪で立ち往生というようなことがあり
まして、こうした消雪剤や融雪剤をまく車
両も含めて、GPSで位置情報を取って、ど
ういう出動状況か、あるいはどこをどれ
だけ取っているかというのは分かるよ
うになっています。これは、業者間とか、あ
るいは市町村とも共有してしまして、そ
ういう意味で、こういうのを活用しなが
ら、ある程度目安を立てることは可能か
もしれませんが、正直、どれだけまくか
というのは、例えば、これは前任議員
はお分かりのことだと思う、斜面がど
れだけか、あるいは乾いているか、あ
るいは雪がたまっているかとか、そ
れから温度がどうだとか、そういう
気象条件だとか、いろんなものでや
はりまき方というのは変わってくる
わけでありまして、正直、一定職人
芸的なところがあると。

それで、ただ、そうはいても、県も行政
で、税金でやるものでありますから、例
えば融雪、消雪、そういうようなもの
を30段階ぐらい、10段階ぐらいで
それぞれ、実はこれほどまくというの
は一定の決めがありまして、その中
で、それを事業者のほうでその指
示に従ってまいていくというふう
に御理解いただけたらと思います。

ですから、うまくすれば、その辺の
総量は見えるのかもしれませんが、た
だ、ちょっと細かく計算するのはど
うかなという部分でもあります。

今、我々も興味を持っているシ
ステムは、実は、あれは葉をまく車
というのは大体2人でオペレー
ションしてしまして、助手席のほう
でどれだけまくるかというコント
ロールをしながらやっているわけ
ですね。片方が運転をしてと。そ
ういうような仕組みなので、例
えばコントロールタワーである
総括の担当者のほうから、ここ
ではこれぐらいまいてくれとい
うようなことの指示を例えばIC
Tを使って出していく。それから、
そこで、そのためにどうい
うふうにこれを管理したらいい
かというのを、今どきはお風呂
に入るのでも御飯を炊くのでも、
みんな言葉でしゃべってきます。
ですから、ああいうので、も
っと蓋を開けなさいとか、閉
めなさいと。そういうのを横で
ごちゃごちゃ言

うような、そういうシステムがある。このような組み合わせで、合理的にその散布をするということは考えられるわけでありまして、こういうようなシステムを今導入されつつあるということでありまして、そういう新しい技術にも私どももちょっと調査をかけてみながら、議員がおっしゃるように、その結果として、この程度まいたという感覚や、あるいは多分議員がおっしゃるのは、適正な規模でまきなさいということだと思いますので、そこのコントロールがきちんとできるような、そういう体制を目指してまいりたいと思います。

○副議長（野坂道明君）蒲原県土整備部長

○県土整備部長（蒲原潤一君）私のほうからは、凍結防止剤散布につきまして、補足の答弁をさせていただきますと思います。

現在、県内の凍結防止剤散布につきましては、県管理道路1,945キロメートルのうち、冬季閉鎖区間等を除きまして、1,740キロメートルを対象といたしまして、路面の凍結、また、そのおそれが予測される場合に散布することとしております。

大部分が積雪地帯である本県にとって、円滑な交通を確保するために重要と承知してございます。

凍結防止剤の散布量につきましては、知事が御答弁されましたように、当日の路面の湿潤状況ですとか、当面の気温変化や天候、日が当たるか否かなどの自然条件ですとか、そういった気象の予測情報などによりまして、総合的に考慮して決定する必要があります。オペレーターの技量や感覚に頼っているところが多いのが実態でございます。

凍結防止剤の散布量の最適化につきましては、御指摘のとおり、IoT技術の導入によりまして散布量のデータを蓄積し、その分析をして、その結果と突き合わせまして進めていくということには有効だと承知してございます。

先ほど言いましたように、刻々と変化する気象状況などを踏まえますと、現時点では定量的に散布量を決定することが技術的に困難であるというふうに認識をしてございます。

知事が御答弁された最新の技術と言われますのがGPSを利用した凍結防止剤の散布量調節支援技術ということで、これは散布車に搭載する自動散布用のデバイスで設定した情報を受信、走行し

ながら、現在地に応じた散布量や散布の幅を自動で変更する技術でございます。

こうした技術の導入を今後とも、可能なものにつきまして、あるいは実効性のあるものにつきまして、先進技術の情報収集に努めまして、作業の効率化を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（野坂道明君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）本当に適切な管理ということで、そういったシステムを使っていただいでやっていただけたらと思うのですが、やはり長年の勘というのは本当に大事な部分でもあるのですが、この場合は凍結防止剤散布ですけれども、除雪とか、そういった方が、ずっと同じ方がやっておたら大体どこにどれぐらいまくかというのは感覚的には分かっておられると思うのですが、なかなか夜の仕事とか、時間が長くなってしまったりする作業になると、なかなか年配になられると大変な状況になってくると思っております。若い方がそういったことになってくると、なかなか力量というか、そういった技術というか、そういったことがないと、どれだけまいていいのか分からないということもあったりするかもしれませんので、そういった長年の感覚を持っておられる人がそういったデータをなるべく多く蓄積していただいで、ぱっとした若い子とかでも対応できるようなシステムになればなというふうに思ったりもしますので、ぜひとも進めていただけたらというふうに思います。

また、ちょっと通告はしておりませんので、要望だけになるかもしれませんが、区画線についても、危険な箇所ほど消えやすくなっているのかなというふうに思ったりもしますので、その辺りのことについて、先ほどガードレールのことも言われておりましたが、そういった路面の状況とか区画線、道路標示ですか、といったところも何かそういったことを県民に投稿してもらって、多くの箇所の安全確保につながるように併せてお願いしたいと思います。

さらに追及させていただきます。

道路管理については、道路脇の除草や植木の剪定の管理もあります。

スキー仲間が夏場に#WeLove鳥取の助成事業を使って、バーベキューを食べに氷ノ山に来られました。そのときに、冬場は雪が積もって道

が狭くなるのは分かるけれども、夏場なのに、周りの草でこんなに道が狭かったのかというふうに思ったというふうな感想を言われました。

観光客の視点からも、道路の管理次第では過疎化の状況を伝えてしまう状況にもなりかねません。しかし、除草作業というのも、近年の猛暑の中での作業は本当に大変な作業であります。

道路脇の管理についても、I o T化を併せて進めていただきたいと思います。知事の所見を伺います。

○副議長（野坂道明君） 答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）この草木（そうもく）、草木（くさき）の除草等につきまして、その合理化は、また県土整備部長のほうから重ねてお話を申し上げたいと思います。

区画線であるとか、あるいはいろいろと災害的な被災箇所的なことだとか、いろいろと通報するというのは非常に重要であろうかと思えます。

実はかつて大雪があったとき、あのときは防災トリピーとかを通じまして、何ていいますか、ここはこんなにスタックしているよとか、そういう情報が実はネットで飛び交ったわけです。これを見ると、どこに出動すればいいかというのが分かるわけですね。そういうのを活用しようとしてやったことがございました。

ところが、ちょっとそうしたSNSの場合は、何か変な炎上したりとか、意図的にちょっと曲がった情報が出されたりだとか、実は結構コントロールが難しいことがあります。この手の投稿というのをどうやって活用するかというのはちょっとデリケートな課題があるというのも我々は体験をしてみました。

実は災害等で、地震のときなども含めて、こうやって被災しているよというのは、例えば県の土木関係のOBだとかがボランティア部隊を組織して、そうしたところで、県庁とはまた別働隊でそのパトロールをしてもらうというイメージですかね。それで見ると、ここが壊れているよとか、そういうのを通報して、災害復旧などを早めにやっつけようというふうなことがあったりします。

ですから、いろいろと今、議員がおっしゃるようなことは、GPS機能だとかも併用していけば、

もっと合理的に活用できる可能性がありまして、今後もよく研究をしてみたいと思います。

こうした草木をはじめとした道路の維持、補修につきましても同様の観点で、今後もいろいろとシステムの改善や普及を図ってみたいと思います。

○副議長（野坂道明君） 蒲原県土整備部長

○県土整備部長（蒲原潤一君） 私のほうからは、道路脇の管理につきましてのI o T化につきまして、補足の答弁をさせていただきます。

県では、道路の適正な維持管理を図ることを目的といたしまして、道路の役割や交通量に応じて、各路線、週1回以上の道路パトロールを実施して、異常の把握、早期の応急対策に努めているところでございます。

国道428号ですと、パトロールの頻度は、例えば4ランク中の上から2つ目で週3回以上とか、そういうような取決めをしながら進めているところでございます。また、道路脇の除草につきましては、草木の繁茂による視距不良を防止するために、年1から2回の除草作業を実施しているところでございます。

議員御提案のような、道路脇の管理におけるI o Tの活用といたしましては、例えば道路のり面等の現況地形をデータ化した上で管理いたしまして、草木の繁茂後の地形データを収集することで、除草が必要となる区間を抽出するとかのそういった手法について、類似の開発が進められているというふうに聞いてございますが、現時点では実用段階ではないというふうに承知してございます。

これはどういうことかといいますと、例えばレーザー測定の計器を専用機器として搭載した車両を道路をまず走らせませす。そのレーザー測量によって、無数の点群データを取得して、それらの変化を突き合わせることで、例えば除草等の必要な箇所をあぶり出せないかというようなアイデアはあるわけですが、今申し上げたような技術につきましては、電柱等の占用施設ですとか、河川堤防の高さですとか、数年に1回程度のものに適用するというような向きで技術開発をされていて、なかなか今申し上げた頻度による草木の除草といったようなところには莫大な費用を要するのかなど。例えばそういったような状況かと承知しております。

道路管理におきますI o Tによる先端I T技術の活用はとても有効であるというふうに思います。最新技術の動向を注視しつつ、道路管理の有効性を高めまして、早期の修繕対応等を行いながら、県民や観光客に快適な道路空間を提供できるよう努めてまいりたいと存じます。

○副議長（野坂道明君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）様々な面でこういったI o Tが進んでいくと、本当に●イクのだろうなというふうに思ったりもしています。

先日やっと思自身もナビつきの車を購入いたしました。そうすると、V I C Sですか、そういった道路交通情報通信システムセンターですかね、そういったところの連携というのはどうかなというふうに思ったりもしました。いつも若葉台のところの交差点のところに行くと、安全運転を促すような案内がされたりしています。そういったところと連携しながら、もし何か危ない危険なところがあったら、そういったところと連携して、安全運転を促すようなことができないのかなというふうに思ったりもしました。それはただの感想です。

県議会議員の選挙の後半に、大雨が降った次の日でしたけれども、県道103号若桜湯村温泉線を遊説しているときに、ちょうど赤松集落を過ぎたところでしたけれども、落石を発見しました。運動員さんに電話してもらって、諸鹿集落に行って、帰ってくる頃にはもうその落石を除去してくれておりました。こういった素早い対応に、委託業者さんには本当に感謝の気持ちしかありません。

こうして、鳥取県のあらゆる道が快適で、観光客にも鳥取県の道は走りやすくていいなと思ってもらえれば、より鳥取県の好感度も上がってくると思います。様々な分野で、よりこの鳥取県に合ったI o T化を進めていただいて、鳥取県、県民みんなが情報を共有し、鳥取県の明るい未来へ続く道が快適で最高と言われることを祈念いたしまして、一般質問を終わります。

○副議長（野坂道明君）本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

午後3時31分散会